

訂正後	訂正前
第三次行政改革の実施報告 審議会等の見直しと委員数の削減（3ページ）	
平成16年度16人削減（効果額120千円） 平成17年度18人削減（効果額135千円） 計34人減 平成15年度委員数346人と比較し9.8%減	平成16年度21人削減（効果額158千円） 平成17年度10人削減（効果額75千円） 計31人減（平成15年度委員数344人と比較し9%減）
第三次行政改革の実施報告 平成16年度効果額合計（4ページ）	
48,516千円	48,554千円
実施プログラム 市営住宅使用料収納率の向上（7ページ）	
平成21年度までに収納率の+1.0%向上(平成16年度収納率66.4%比較)を目指し、下記項目を実施するとともに、年度ごとに検証する。	平成21年度までに収納率の+1.0%向上(平成16年度収納率67.0%比較)を目指し、下記項目を実施するとともに、年度ごとに検証する。
実施プログラム 審議会委員の見直しと委員数の削減（8ページ）	
行政事務の遂行上必要な各種の審議会等などの付属機関について、法令により設置を義務づけられた機関を除き、設置の必要性や委員の登用を検討し委員構成や選出方法の見直しを行い、平成21年度までに各審議会委員数の15%削減を検討・実施する。(平成16年度からの継続取組、平成15年度末委員数346人を基準とする。平成16年度末で16人(4.6%)削減済み)	行政事務の遂行上必要な各種の審議会等などの付属機関について、法令により設置を義務づけられた機関を除き、設置の必要性や委員の登用を検討し委員構成や選出方法の見直しを行い、平成21年度までに各審議会委員数の15%削減を検討・実施する。(平成16年度からの継続取組、平成15年度末委員数344人を基準とする。平成16年度末で21人(6.1%)削減済み)
実施プログラム 第三セクターの見直し（9ページ）	
・体制見直しに関する総合的な指針・計画を平成19年度に策定する。	・統廃合・整理等見直しに関する総合的な指針・計画を平成19年度に策定する。
実施プログラム 定員適正化計画の策定（10ページ）	
平成17年4月1日現在391人（うち公営企業23人）を基準とし、約5%の削減を行い平成22年4月1日までに、373人（うち公営企業21人）以内とする。（平成16年度397人：平成17年度は6人減）	平成17年4月1日現在391人（うち公営企業24人）を基準とし、約5%の削減を行い平成22年4月1日までに、373人（うち公営企業21人）以内とする。（平成16年度397人：平成17年度は6人減）